

事業者の皆様へ

～帰宅困難者対策はお済みですか？～

首都直下地震はいつ発生しても不思議ではありません！ 東日本大震災では、約515万人の帰宅困難者が発生し、都内を中心に大混乱となりました！

速やかに各事業所の帰宅困難者対策を定め、災害時のパニックを防ぎましょう！

～何をすればいいの？～

★各事業所ごとに既に届出されている消防計画があり、内容に変更がない場合は、消防計画に「帰宅困難者対策の追加」として内容を定め、消防署に届け出ます。

★書式については、東京消防庁のホームページの申請様式→消防計画に掲載されています。

①共同住宅の場合と②それ以外の事業所の場合の2種類があり、既存の消防計画に追加するものと、新たに消防計画を作成するもののそれぞれが掲載されています。

★詳しくは、下記にお問い合わせください！



◎内容は…

従業員等の一斉帰宅の抑制
家族等との安否確認の連絡手段
施設内の待機のための備蓄や準備
e t c …

★問い合わせ先★：杉並消防署 予防課 防火管理係

☆電話番号:3393-0119 内線 520

★東京消防庁ホームページアドレス:<http://www.tfd.metro.tokyo.jp/>